

第 1 回世羅町議会定例会会議録

令和 3 年 3 月 3 日

第 2 日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和3年 第1回世羅町議会定例会 (第2号)

令和3年3月3日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 高橋公時	2番 上羽場幸男
3番 上本剛	4番 矢山武
5番 向谷伸二	6番 田原賢司
7番 藤井照憲	8番 松尾陽子
9番 徳光義昭	10番 久保正道
11番 山田陸浩	12番 米重典子

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長 奥田正和	副町長 金廣隆徳
会計課長 藤井博美	総務課長 広山幸治
財政課長 矢崎克生	企画課長 道添毅
税務課長 石ヶ坪洋史	町民課長 山口徹
児童保育係長 波田康範	子育て支援係長 渡辺明美
健康保険課長 宮崎満香	福祉課長 飯塚紀子
産業振興課長 大原幸浩	商工観光課長 前川弘樹
建設課長 福本宏道	上下水道課長 升行真路
せらにし支所長 山崎誠	教育長 松浦ゆう子
学校教育課長 脇田啓治	社会教育課長 釣井勇壮

5. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名(3名)

事務局長 黒木康範	書記 迫林威宏
囑託書記 貞光有子	

令和3年第1回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和3年3月3日】

順番	質問者	質問事項
1	6番 田原賢司	1 職員の労働問題について
2	4番 矢山 武	1 新型コロナ対策とワクチン接種の予定は 2 今年の米価と作付の方針と後継者育成は 3 少人数学級の実現と親の負担引き下げを

【3月3日 一般質問 2日目】

午前9時00分 開 会

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、「職員の労働問題について」 6番 田原 賢司議員。

○6番（田原賢司） はい、6番。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） おはようございます。それでは議長より発言の許可を頂きましたので通告に従い一般質問を行います。私のほうからは「職員の労働問題について」。

こちらにつきましては、去る1月26日光ファイバ委員会のほうでですね、副町長のほうから説明があったんですが、現状、長期休暇の職員が6名いると。現状、190名の職員で職場のほう、業務を対応しておると。かなり厳しい状態であるという説明を受けましたのでそのことに関して質問を行います。

それでは質問の要旨といたしまして、今回のコロナ禍により住民の生活を支える基礎自治体の役目や存在についても、改めて認識をすることになったと思います。

町民の命と暮らしを守るべく最前線に立つのが自治体職員です。その認識のもとに、ここで浮かび上がってきた最も大きな課題は、職員の人員不足の問題であると思います。

正規職員の補強については、定員管理計画があるため、大変に難しいことは承知しております。今は『第4次定員管理計画』で策定された5カ年計画にのっとり、ここで掲げられている「定員適正化」を進められています。

県の権限移譲などにより、これまでも自治体の経常業務が増えてきたところに、今回のコロナで、今後さらに業務が大幅に増えるとの認識をするべきと考

えます。

コロナの終息がなかなか見通せないこともありますが、少子高齢化で、様々な行政需要が増えていることから、この増えたままの「経常業務」が一般となるはずです。そうしたところ、これまでの考え方、経費削減すなわち人件費について、考え直す時にきているのではないのでしょうか。

1. 定員適正化計画で、令和3年度は定員が204名であるが、現状の正規職員数及び長期病休中、うつ病やメンタルの職員数、過去5カ年の状況はどうなっているのか。また職員に対するメンタル対策の対応をどのように取られているか、ご説明をお願いします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。それでは6番 田原賢司議員の一般質問、職員の労働問題についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現状をご存じ頂いております田原議員でございますけれども、今、なかなか正規職員と言った部分においては、勿論定年退職は例年ございますけれども、それ以上において、中途において退職を申し出る職員もですね、かなりいるわけでございます。この職員もですね、さまざまな家庭の事情等、鑑みの中でどうしてもやめざるを得ないということもございますし、新人の試験についてもですね、これまで多くの応募がございましたけれども、近年は30人から40人程度ということで、なかなか地元の方に受けて頂くことが、試験を受けて頂くことができおりませんので、先般も世羅高校へ私、直接お願いに上がって来ました。その中で採用をするわけでございますけれども、1次試験合格通知を出したにも関わらず辞退、2次試験合格通知を出したにも関わらず辞退。このような現象が例年続いておる状況でございます。それだけ世羅町に魅力を感じて試験は受けてくれたはずなんですけれども、なかなか今頃はですね、そういう風にあらゆるところを受けられて、なかなか遠方からくるのは遠すぎるということで辞退もされているようでございます。極力世羅町をしっかりと愛してくれる職員が増えることを望むばかりでございます。

今回、正規職員の状況でございますけれども、令和2年度当初の時点では200人ございました。定員適正化計画も提出し、毎年少しずつ減員をしてき

ました。合併当初から言うと100人の減になっています。そういうことでなかなか業務もかなり多くなっている現状の中でひとりが持つ仕事量というのはかなり増えてますし、複雑化している状況もございます。

過去5年間においては8人の減少ということでございます。定員適正化計画の計画値に合わせますと、ほんと少ない職員数で対応してございます。

また、長期病休中の職員につきましては、多少増減ございます。復帰をしてくれる職員も出てきておりますので、メンタルによる休職者については議員申されましたように、6名程度、複数名がいるということでございます。これはいずれも専門の医療機関において療養に専念をしてございますので、早く復帰してくれることを願うばかりでございます。

職員に対するメンタル対策といたしましては、ワークライフバランスなど生活と仕事の調和といったメンタルヘルス関連の職員研修を実施してございます。また、希望する職員には、心理療法士によります「心の相談室」においてカウンセリングを行うなど、悩みを一人で抱え込まないようにメンタルのヘルプが行える環境づくりに努めて参っているところでございます。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） なかなかメンタル対策、私も現職の頃から研修等苦心しておったわけなんですけど、ここにきてかなりの人数の方が長期療養中ということですね、これはかなり人員的余裕がないことに起因しているのではないかと私自身痛感しておるところなんですけど、続きましては2問目のほうへ移りたいと思います。

職員の採用状況、募集数、応募者数、実採用数は5年間の状況、採用に対する傾向と対応についてお願いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 2点目の「職員の採用状況、傾向と対応等について」のご質問にお答えさせていただきます。

職員の採用につきましては、例年4月と10月の年2回の採用を行うべく採用試験を実施いたしております。募集人数は、定年退職者数を基といたしまして

て退職見込の者の数を基に設定しております。

一般事務職の募集につきましては、平成 28 年度が 5 人、平成 29 年度から令和元年度では、7 人程度の募集人数を設定しております。

応募者数でございますが、近隣市町の募集人数によっても増減の影響がありますが、平均で 35 人から 40 人程度の応募を頂いているところでございます。

実際の採用者数でございますが、先程町長の答弁にもございましたが、辞退をされる方がおられます。そのため、募集人数よりも 1 名から 2 名程度少ない人数となってきた状況でございます。

近年の採用試験の傾向並びに対応につきましては、応募者数が年々減少傾向にあります。応募者の確保に苦慮している状況となっているところでございます。新卒者の都市部への就職であったり、他の自治体等の複数の応募などによりまして辞退者の増加などが要因にあるという風に考えております。その対応といたしまして、他の市町ではあまり定期的には行っておられない 10 月採用でございますとか、複数回募集の機会を設け試験を実施するといったこと。またそういったことで採用者数の確保並びに先ほど町長の言葉にございました新卒者を対象にですね、学校への勧誘等に努めているところでございます。

○ 6 番（田原賢司） （挙手）

○ 議長（米重典子） 6 番 田原賢司議員。

○ 6 番（田原賢司） 退職にしたがって補充という考え方でずっと採用しているわけなんです、今後職員の年齢構成をみたときに、現状 40 代後半のところですね、大きな段階の塊と言いますか、年齢的な要件で人数が非常に多い世代があるかと思えます。20 名超すような状態が。そうしたことを考えたときにですね、定年補充という考え方ではその段階のところを乗り切るのはかなりむずかしいかと思うんですが、そこに向けての対応策考えられておりますでしょうか。

○ 総務課長（広山幸治） 議長。

○ 議長（米重典子） 総務課長。

○ 総務課長（広山幸治） お答えいたします。議員今、ご指摘頂きました職員の年齢構成等でございますが、申されます通り、かなり偏った傾向がございます。振り返りますと、合併以降採用を一時停止していた時期、それからそれま

で採用されていた職員の中でやはり団塊の世代があったり、それが抜けたあとについてといったようにですね、偏りがある状況でございます。この定年退職とこの偏りにつきましては極力平準化をしていく必要があるということでこれまで町としての採用等考えられてきたものという風に理解いたしております。

今後につきましても定年の計画は見通せますので、事前の平準化での職員採用に努めているところでございます。制度的にですね、急に職員の構成を変えらるということは困難でございますので、先程申し上げましたしっかり採用の募集の努力を重ね、平準化に資する採用者数を目指していくといったところで取り組んでいるところでございます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）是非ですね、平準化、これにつきましては長い目で、10年、20年のスパンでですね、見て採用計画を立てて頂ければと思います。その上においてですね、定員適正化計画も立てておるんですが、ぎりぎりのところをですね、維持しながら職員の年齢構成が平準化するようにですね、ご努力頂ければと思います。

続きまして、3点目のほうへ移ります。公務員の場合は、民間の会社とは違って、正規でも非正規においても、男女の賃金格差は制度上はなく平等です。しかし非正規職は女性が多く占めているのは明らかです。また非常勤職の有料ボランティア、これは各種委員等にあたるんですが、この仕事についても、財政優先で、「安くてあたりまえの働き手」「待遇より奉仕」といった、公的な機関が、これらが無自覚に推し進めてきたとすれば、非常に問題だと考えます。ジェンダーバイアス【*ジェンダーバイアス（英：gender bias）とは、「性的偏り」「性的偏見」などと訳される、社会的な慣例による男女観に拘束された意識や行動様式、あるいは男女差によって生じてしまう何らかの偏り、である。】のかかった社会規範にあてはめて、公的サービスを低コストで賄ってきたという歴史があります。結果、女性の貧困や、担い手不足を作り出してきたとも言えます。このことから、世羅町では職員の男女比率があまり差異がないと思いますが、職場によって女性の配置・配属について偏りがあるのではない

か。今後の人材育成上、より多くの職場経験を得ることが有効であると思うがどのようにお考えでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 3点目の「職場によって女性の配置・配属の偏りが
ないか、また多くの職場経験を得ることが有効ではないか」等のご質問にお答
えします。

職場によつての女性の配置・配属について偏りが無いかという点でございますが、昨今、大雨による大規模災害等が発生しておるわけでございますが、世羅町におきましても平成30年に大雨による災害に見舞われております。その災害対応のための人員配置などでは、農林・土木部門への男性の比重と、福祉・衛生部門への女性の比率が高くなる状況となりました。しかしながら、昨年度より、徐々にではございますが、各職場での男女比率の偏りを軽減すべく対応を行っております。

また、これからの町行政を支える若手職員の人材育成として、ジョブローテーションも並行して実施するように努めておるところでございます。採用を10年程度を目途にですね、福祉、建設、教育といった複数の分野を経験することはたいへん有効であるという風に考えているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 昨年の人事異動等見たときには、若干女性の今まで配属されていない部署へ人数を割り振られているのは感じました。是非ですね、今後、そこを拡大していってもらえればと思います。今後特定事業主行動計画のほうで定めております、女性が占める管理的地位への一定の割合を達成するためにもですね、是非そこは拡大していって頂ければと思います。

続きまして、4点目、これは正規職員がなかなか採用はむずかしいところからですね、現在、短時間勤務である会計年度任用職員について正規職員の採用がむずかしい中、業務の担い手としてですね、当時は見送っていたんですが、フルタイム化のお考えはないでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは4点目の短時間勤務である会計年度任用職員に対しますフルタイム化の考えについてでございます。

フルタイム化につきましては、近隣市町でも一部の限定した職に対して導入を行っているところもございますが、フルタイム化によりまして、健康保険の事業主負担でございましたり、退職手当負担金など正規職員と同様の経常経費の負担が発生することとなります。

正規職員の採用を取り巻く状況は先ほど申し上げました通り確かに良い状況ではございませんが、将来的な職員の確保をきちんと維持するためにもあくまでも正規職員の採用を主としてまずは対応して参りたいと考えております。会計年度任用職員制度につきましては、令和2年度からスタートした制度でございますので、慎重に対応していかなければならないとも認識しているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 現状ですね、長期療養中の職員の代替への対応はどのようにされておりますでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 年度途中で長期休暇に入る職員も実際出てきておるところでございます。そういった場合でございますが、各職場においてその業務に人員不足が生じるといったところが出てくるわけでございますが、まずは考えますのは、総務課のほうにおいて採用をさせて頂いているフリーの会計年度任用職員の方がございます。こういったところですね、各課をカバーし合っている状況もございますので、まずはそちらを検討して参ります。しかしながらどうしても業務が滞るといったような状況が見えます場合には、その課において会計年度任用職員の方をまずは現在のパートタイム的な形で補えるかどうかを検討しているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 会計年度任用職員の方で対応ということはわかったんですが、なかなか正規職員の代替えといったところですね、業務上かなりむずかしいかと思っております。会計年度任用職員成立当時のときにはですね、国や県が定めております臨時職員制度のほう、見送っていたわけなんです、財政的なところを問題視されるということであればですね、今後、当時は見送ったんですが国や県が設けている臨時職員の制度、これはちょっとかなり短期は条件になるんですが、待遇面は正規職員なみといった制度があります。その代わり、正規職員が休暇中だけの採用という制度でもありますので、これだけ複数の方がですね、長期病気療養中ということであればですね、その制度の導入も検討されてはいかがでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。議員ご指摘頂きますとおり、現場の業務が滞るといったことではあってはならないという風に考えておるところでございます。財政面という指摘も頂いたわけですが、合併以来人件費等々はですね、経常経費の部分でかなり削減を求められて来た部分であり努力をしてきた部分でもございます。しかしながら一定程度人員削減が進み、今は財政面であるよりも、働き方改革のほうに比重が移ってきて、その対応を求められている状況でございます。

定員適正化計画の目標といたしております計画値が200名で、昨年度既にもう200名ということで、前倒しになった分、業務にかかる比重がですね、かなり急に変化が起きたというようなことでございます。その部分をすべて正規職員でカバーし切れないといったところを会計年度任用職員の方で対応していくといったようなことになっているわけでございます。あくまできちんとした職員数を確保するといった観点からご提案頂きましたフルタイム化についても検討していかなければならないという風に考えておりますが、これにつきましては町長並びに労使ともですね、協議をしていかなければならないことともなっております。慎重に検討は進めていきたいという風に考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 是非ですね、そういった働きやすい環境のためにもですね、継続してご検討頂ければと思います。

続いて5点目のほうへ移ります。職員の満足度の現状を把握し、その結果を踏まえて、どうすれば職員一人一人がやる気と能力を十分に発揮できるか、職員による給与・給料の不公平解消と競争原理の導入についてお伺いします。

現在の給料制度について、たとえば、22歳大卒で同時入庁、45歳で主査と係長の月額基本給、また50歳での月額基本給は。また時間外手当などにより、職位が上位の係長より下位の主査の給料が高額といった逆転現象が起こりやすい状況となっています。昇任、昇格した職員には、責任だけが重くなって仕事に集中し、一方では給料だけが平等に上がっていくという不均衡な状況ではないでしょうか。その結果、多くの有望な職員がモチベーションを低下させているのではないのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 5点目でございます、職員による給与・給料の不公平解消と競争原理の導入等についてのご質問でございます。

仕事に対する職員の満足度を計るのは難しいことではございますが、職員一人一人のやる気と能力を十分に発揮するためには、給与面での報酬も重要な要素の一つであると認識しております。ご指摘頂きました係長と主査の給料の逆転現象が起こりやすい状況等につきましては、主査以上は、経験年数や能力による任命職にあたり、主査に必要とされる職務能力は係長を補助し、時として係長職の代理としても職務遂行できる係長職とほぼ同等の能力を求められる職という風に考えております。責任という面において係長へのウエイトが高くなる場面では、主査はそれを補助するといった職員への意識付け、またモチベーションの低下を招かないよう不公平感の解消、それから報酬面の対応について、今後も検討を重ねて参りたいと考えておるところでございます。数値等へご質問いただいたわけでございますが、今公表している数値をご紹介させていただきます。世羅町での令和2年4月1日で平均年齢は世羅町職員は41.3歳、平均月収31万2939円が平均の月収でございます。主査の方がその職員構成で言いますと22.5%を主査が占めているという状況になってございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 続いて6点目に移ります。誰でも管理職になれるわけではないこと、また、人にはそれぞれ個性があって、リーダーシップを好む人とそうでない人もおります。職員の中には昇任・昇格を希望せず担当職員として職務に力を尽くして実績を上げていく、そういうタイプの職員もおられると思います。同じ職位に長くとどまり、業務に習熟し、そして、経験を増すごとに、号給が上がって参ります。その号給に従って、給料も上がっていくということになっております。任命職である主査について、係長や主任との職務職責の違いは何でしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 6点目ご質問頂きました任命職の主査についてでございます。

先ほどの5点目のご質問でも触れましたが、主査と係長職は同様の能力を求められる職という風に考えております。主任につきましては、自立して業務を行え、後輩職員の相談役ともなる能力が身につくように人材の育成に努めております。職責につきましては、係のまとめ役である係長と、その係員である主査との違いはございますが、主査級の職員は次の係長職となるべくいわゆるリーダー職という風に考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） すべてが係長にと言う訳にはいかないかと思えます。そうした中ですね、主査は40代以上になりますので、今後ですね、専門、エキスパートとしての職員の在り方というのもですね、検討頂ければと思います。

続いて7点目なんですけど、これ同僚議員のほうからも質問あったかと思うんですが、光ファイバなど期限が決まった事業等について、室や係の設置についてのお考えをお聞かせください。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） このご質問につきましては、人事にも関わり、また内部の体制にも関わりますので私のほうから答えさせて頂きたいと思います。

光ファイバについてはですね、まず整備するという段階においては企画課において職員がこれまでも務めてくれましたし、ご存じ頂いておりますように、以前のケーブルテレビのときにはですね、そういう体制づくりしっかり設けて、とにかく町で初めてそういうことを行うことでありましたので、大きな体制を持って臨んでいきました。

今回の光ファイバにつきましては、現状あるものを更新と含めてやるということになりますので、そういったところの管理については体制は必要だと考えておりますけれども、以前のような大きな室など設けるようなことには考えていないところでございます。しかしながら職員体制の中でも昨日も申し上げましたように、そういった整備の内容を熟知した職員というのは少のうございますので、そういったところをしっかりと学ばせる中で、また外部からのさまざまな指導頂く中でですね、体制を整えていく必要がございますので、現在今、新年度の体制づくりをいろいろ検討してございます。勿論人事についてもですが、いろいろと協議を執行部と言いましても副町長、総務課長、教育長含めですね、今、これまでのように議会中でいろいろ悩んでいるところでございます。現在、人数が減っている状況で組み立てするのはかなりむずかしいところありますけど、新たに公募するとなるとですね、かなり時間と力はかなり注がなくてはなりませんので、他の市町みたいに高額報酬払って雇い入れるということはなかなかできないかなという風に思っておりますし、今日の新聞にも載っておりましたように、広島県におきましてデジタル人材を共有して行こうということで、市町にそれぞれそういった人材を派遣頂けるものと私は前々から要望してございまして、DX、デジタルトランスフォーメーション、そういった部署ございますので、何度も訪問しですね、統括官にもそういった人材を町のほうへ出して頂きたいという旨を申し述べております。これは町へ出勤するという形でなくてもですね、オンラインでさまざまな取り組みもできると考えておりますので、席を設けるという形ではなくてですね、その部署としっかり連携を持って行きたいと考えているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） ありがとうございます。当時ケーブルテレビを推進された担当で推進された副町長がいらっしゃいます。24時間体制で日夜頑張っておられた姿を思い浮かべるものでございます。是非ともですね、町民が期待しております光ファイバ、かなり短期間の勝負になろうかと思えます。身体に気をつけてですね、是非とも推進して参ってお願いしたいと思えます。よろしく、その点はですね、重ね重ねお願いしたいと思えます。是非とも。これで質問を終わります。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 6番 田原議員からのご質問、またこれからのご示唆を頂いたと受け止めさせて頂いてございます。

私先ほど議員からも頂きましたように、かつてケーブルテレビ事業展開するときに、工事担当者として従事をさせて頂いた経過がございます。デジタル人材を県で共有して、市町の更に進んだデジタル化を行っていくという県の方針も頂いたところでございます。町長答弁にもありましたように、県から技術的支援も頂きながら、また過去のケーブルテレビ事業で多少ブランクはありますけれども、その状況なりも踏まえながら、担当課中心にご示唆頂きましたように光ファイバ網整備につきましても滞りなく、皆様方のご協力を頂きながら進めて参りたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（米重典子） 以上で、 6番 田原 賢司議員 の一般質問を終わります。

次に、「新型コロナ対策とワクチン接種の予定は」 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 4番。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 通告に基づきまして、順次お尋ねをして参りたいと思えます。繰り返し同じようなテーマで質問をいたしておりますが、特に最近、京阪神地域の緊急事態宣言を終えて、東京周辺についても一定に患者の発生が抑

えられるという状況の中ではありますが、これによって解除をされたとしてもですね、この県によっては依然として高い、また入院患者等も多いという状況にある。こういう中で本町としてもこれで予防対策が終わりということには、近い時期にはならないというように思います。こうした中で、今後の取り組み、またワクチン等についても始まろうとしている中で、町としての対応をお尋ねいたしと思います。

本町が長引くこの第4波を迎えないようにしていく新型コロナ対策についての取り組みの決意、町民の命と暮らしを守る取り組みなどについてお尋ねします。

1点目は感染は少なくなり、広島県においても数名という状況も続いている状況ではありますが、こうした中でこれまでの対策を緩めることなく、医療を守る、そして暮らしにもたいへん大きな影響が出ております。こうしたこともその状況をつかみながら、引き続き住民の暮らしを守るということもたいへん重要な課題であると思うところであり、十分な保障そして検査の充実、医療等についても、患者が発生した場合にきちんと対応できるそういう備えも必要であるというように考えるところではありますが、本町の取り組みについてお尋ねをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 4番 矢山 武議員の1問目、新型コロナ対策とワクチン接種の予定はのご質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、感染者数の新たな発生がだんだんと少なくなってきたはございまして、関西圏においては緊急事態宣言解除、また3月7日を予定されております関東においてはですね、今まだ有識者の方からお聞きをされて、総理自身がですね、決定するという発言があったように思われます。現状今、そういった出張等で上京することはまず控えてございまして、現在県内の移動もですね、復活はしましたけれども、ほぼ会議においてはWeb会議で行政は行っている状況でございまして。こういった状況はやはり今後も続くとは思いますが、早くマスクが取れる日が来ることをですね、ほんと望んでいるところでございまして、議員もおっしゃいますように、ほんと生活に困

窮されている方、また体調に不安を持たれる方にとってはですね、心配なところございます。しかしながら、ワクチン接種が来月からですね、全国展開され、世羅町もですね、なかなか早くはできないとは思いますが、体制を整えることは進めながら、まず病院、介護等の従事者、そして高齢者、そして皆さま方一般のですね、ワクチン接種が早急に進みますね、終息を迎えていくというような状況がですね、過去さまざまなウイルス等に侵された時代が過去もあったという風にニュースでございましたけれども、ほんと過去のものであったという風な状況になることを一刻も早く望むところでございます。

県内においては2月に入りまして新規感染者数、県の発表も少なくなっております。クラスターの発生など依然として予断を許さない状況でございます。町民の皆様にも、引き続きの感染予防対策をですね、進めて頂きますよう、そして何よりも医療のひっ迫を招かないようにご理解とご協力を賜りたいところでございます。

この検査体制でございますけれども、町内の多くの医療機関でPCR検査や検体採取にご協力をいただいております。また、介護の入所施設等従事者のほうにも定期的に抗原検査を実施されるなど、感染防止対策に努めていただいております。患者の発生が確認された際には、県におきまして入院等の措置や積極的疫学調査が迅速に実施をされ、感染拡大の抑え込みに取り組まれておきまして、町といたしましても、引き続き県との連携のもと、感染拡大を防ぐための取り組みを継続して参ります。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 国において対応してもらうのが基本ではあるかもしれませんが、いろんな形で多少営業時間等は緩和されるんか知りませんが、このことによってこの前の12月だったと思うんですが申し上げたように、自粛によって、そのことによって営業時間が短縮されたり、休業に伴って大きな影響を農業などでも消費が減退をするということで全国的にはかなり影響が出始めております。こういうなかで一定の対応は3次補正ですか、のなかで考えておられるわけですが、国に対してきちんと自粛、自粛と言って、限られた職種について対応するというのではなくて、影響を受けた人全部を、影響額全部を補

償するということにはできないにしてもですね、少なくともひとり 10 万円の全員への給付等、そういう形にするかどうかは別にしてもね、そういうことはやらないという政府の考え方なのですが、やはりいろんな形で特に影響の大きい業種等に希望を持って頂くという、それによって影響額を全部補てんをするということではないにしてもですね、一定の前向きな取り組みが必要であるというように思うわけですが、こうした点について、現時点で町としてどのような取り組みをされようとしているのか、お尋ねをします。

○商工観光課長（前川弘樹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） お答えします。県の集中対策を踏まえましてですね、外出自粛でありましたりとか、移動制限のようなことによりまして、影響があったところにつきましては、この 3 月においても影響の多いところの支援でありますとか、今後の消費喚起に向けた支援策を考えているところでございます。この対策についてはですね、ときどきの状況によって変わってくるところもございますので、現状については明日 3 月で補正を挙げさせて頂くところでございますが、新年度、あるいは今後につきましても国・県の状況を見ながらさまざまに対応を深めていければという風に考えているところでございます。たとえば県につきましても飲食業について支援をするというところでございましたが、その後、飲食業業界に対して、物を、たとえばおしぼりであったりとか、そういうものを出されている方にも支援をしていくというようなメニューもできてきたところでございます。そういう時々刻々と変化する支援メニューも見つつ、世羅町としてどういうサポートの仕方があるかということも深く掘り下げていく必要があるかなという風に考えております。

○4 番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4 番 矢山 武議員。

○4 番（矢山 武） これまでも繰り返し、マスクはじめ手洗い、3 密等いろんな呼びかけをされて、一定の対応はされておるというように思いますが、やはりこのことが新しい陽性患者が出ないと大丈夫というようなことになると、また最初にもお尋ねしたように、増加へ転じていく可能性は充分あるというように思います。先程町長、東京等の話もされましたが、やはり全国的な動きと

合わせて町としてもですね、答弁のなかでは、引き続き感染対策云々という答弁を頂いているわけですが、そのことはやはり町民ひとりひとりに徹底をするようにする必要が私はあるんじゃないかと思います。そしてこうした点では取り組みの、一定の取り組みをされていることを答弁頂いておりますが、たとえば抗原検査等がどのような形で介護施設等で行われて、当然、クラスターが発生しておるといえることはないわけですから、陽性の方は出てないんだろうと思いますが、やはりこうしたことがきちんと行われるようにしていくし、またPCR検査等はかなり負担がかかるのではないかとと思うんですが、その辺の実態についてお尋ねいたします。

○福祉課長（飯塚紀子） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（飯塚紀子） それでは介護施設におけます抗原検査について説明をさせていただきます。

こちらにつきましては県の事業なのですが、高齢者、障害児者が入所する施設のうち、要介護度、または障害支援区分の高い、もしくは重度、重度障害児が入所し、多床室の割合が高い施設を対象といたしまして勤務する職員の抗原定量検査を実施がされるものです。検査費用につきましては全額県が負担をして頂けます。本町の対象施設といたしましては3施設。特別養護老人ホーム、それから介護老人保健施設が対象となっております、説明会を行いまして、施設におかれましては3カ所すべて手を挙げて頂いた状況でございます。12月から実施をいたしておりまして、1月は広島県かなり感染者が多く出ましたので、1月は休止となっておりますが、2月から再開をいたしております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） ワクチンの接種が始まって輸入が順調に入らない、はっきりしないというようなことも報道はされておりますが、これらの自治体における取組の状況、特に65歳以上ですかね、高齢者の方の接種等については、5月くらいだったか、初めの内にはかなり入るんじゃないかというような報道もされておりますが、こういう状況のようではありますが、本町におけるこれらの計画、実施の方法等についてお尋ねします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは2点目のご質問についてお答えいたします。2月17日から医療従事者約4万人に先行接種が始まり、3月中旬から全国の医療機関等従事者、これには薬局の方や救急隊員なども含まれますが、接種を始める予定でございます。その後4月以降に、住民接種として65歳以上の高齢者の方、高齢者施設等で働かれている方、基礎疾患をお持ちの方などと続き、16歳以上の方全員を対象に実施する計画としております。

接種の流れにつきましては、高齢者の方へは3月末から

4月にかけて町から各個人へ接種券と説明書類を送付する予定としております。現段階ではファイザー社製ワクチンで、20日の間隔をおいて2回接種することとなります。

接種方法につきましては、町では郡医師会と協議の結果、町内医療機関で接種する個別接種で準備を進めております。季節性インフルエンザの予防接種のように、医療機関で診察や説明を受け、ご本人の同意のうえ接種となります。接種にあたっては、ワクチンの供給量に関係するため予約が必要となります。予約方法は、インターネットと専用電話での申込みを予定しております。接種券と一緒に送付する説明書や町のホームページ、防災行政無線、ケーブルテレビなどでしっかりと周知して参ります。

これら接種計画につきましては、現段階での予定でありワクチンの供給量次第で流動的な部分もございます。国の動向をしっかりと把握し、予防接種の実施計画を定め円滑な接種が進むよう取り組んで参りたいと考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 大体の流れを説明頂きましたが、65歳以上の方の接種について基本的には受け止めとしては、申し込みじゃないんでしょうが、希望者にやるというような感じのものではない。本人の同意のもとにやるのはやるんですが、できるだけ効果を上げていくということになるには、理解をして頂いて進める必要があるという風に思うんですが、先程答弁の中で、各医療機関でというような説明であったと思うんですが、この具体的な接種券は全員に送付

されて、進行状況というか、ただ券を配っておけばそこで受けられますよという形では十分ではないんじゃないかと思うんですが、その点どのような周知と言うか、当然、したくないという人は強制はできませんが、理解を頂いて、一定の接種割合になることによって初めてワクチンの感染防止効果が出るんじゃないかと思います。先ほど抗原検査ですか、抗原検査のことについてお答えを頂きましたが、やはり、こうしたワクチンの接種についてですね、多くの特にお年寄りの方は心配というか、身体の状態等もすぐれないということでそこら辺の判断もむずかしい場合もあるんじゃないかというように思うんですが、こうした点でどのようにこのワクチン接種を進めていこうとされているのか。

それと予約方法はインターネット、専用電話で申し込んでもらうということですが、接種券を受けた人が希望する医療機関で接種を受けるということかなというように思うんですが、そこら辺どのように推進をされようとしているのか。詳しく私は理解しておりませんが、20日経った時点ですでに、2回目を受ける必要があるわけですから、その点等も十分に徹底をする必要があるんじゃないかと思いますが、これらについてお尋ねします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。まず接種のほうをしっかりとワクチンのことを理解して頂き、免疫を付けていくということにつきましては、まずワクチンの安全性や副反応などのリスクについて国からの情報公開、こちらのほうもしっかりされながら、町としても県の相談センターの方、設置がされましたので、そちらでしっかりと情報のほう、公開をして頂き、接種されるかどうかというのは、ご自身、またご家族、判断付かないということもございます。その場合はかかりつけ医などにご相談頂きながら判断をして頂きたいと考えております。

副反応につきましても現在接種が進められておりますが、その中で確認されている段階ではございますが、アレルギー、基礎疾患などのある方につきましてはしっかりとかかりつけ医にご相談頂き、接種のほうご検討頂きたいと考えております。接種の方、しっかりと進めて頂きまして、集団免疫が付くことによって感染防止のほうにつながって参りますので、しっかりと周知のほうして参り

たいと考えております。

予約につきましては、今回インターネットの予約システムと電話による受付、こちらの2種類を考えております。高齢者にとってインターネットの予約というのはむずかしいこともございますが、コールセンターのほうに電話をして頂くことで、電話で予約のほうは可能となっておりますので、そちらをご利用頂きたいと考えております。電話で予約する方法になりますが、まず接種される希望される日、そして希望される医療機関、こちらを選定し、予約をすることとなります。その件数につきまして医療機関ごとに1日あたり何人まで接種が可能かというところを調査させて頂きまして、接種可能人数を調整をさせて頂くこととしております。

2回目の予約につきましても予約センターのほうに予約して頂くこととなりますが、20日の間隔をあけて2回目を接種ということになりますので、基本的には月曜日に接種された方は3週間後の月曜日に接種、そういった形が覚えやすいところもございますので、そういった形で予約のほう進めて参りたいと考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 医療・介護・保育などのケアを手厚くし、保障と合わせて安心を図るという点についてどのように取り組みをされていこうとしておられるのかお尋ねします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは3点目のご質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、飲食業のみならず様々な業種に及んでおり、この間、定額給付金や持続化給付金など、一定の対策が講じられてきたところでございます。

しかしながら、これらによって全てが保障されるものではなく、医療・介護・保育など社会保障関係費への負担感は通年にも増して大きいものと認識をいたしております。

町といたしましては、医療・介護・保育それぞれの分野で保険料や保育料の

減免、納付猶予などのご相談に応じさせていただいており、引き続き制度の周知を行うとともに、個別、具体に対応して参りたいと考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 何点かお尋ねしたいと思うんですが、時間の関係もあるんで、絞ってそれぞれの減免納付猶予など現時点での状況がどのようになっているのか。全部答えて頂くが一番いいんですが、国保等についても一定の対応、人数がどの程度、保育料等についての減免の状況、何点か。

○税務課長（石ヶ坪洋史） 議長。

○議長（米重典子） 税務課長。

○税務課長（石ヶ坪洋史） お答えいたします。まず介護保険料の減免についてお答えいたします。介護保険料は現在、減免の申請を頂いているものが2件、金額として15万2800円でございます。続いて国民健康保険税でございます。22件の金額は238万8600円の減免申請を頂いております。

○児童保育係長（波田康範） 議長。

○議長（米重典子） 児童保育係長。

○児童保育係長（波田康範） 保育料の減免についてでございますが、減免については、今回の件、保育の利用負担の保育料及び副食費の2割減免のほうさせて頂いたおりました、自肅要請に基づきまして、2月16日から5月31日までの期間の日割り減免をさせて頂いております。

○議長（米重典子） ここで休憩といたします。再開は10時20分といたします。

休 憩 10時05分

再 開 10時20分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、「今年の米価と作付の方針と後継者育成は」 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 農業の問題については定例会ごとに毎回質問をして、考え方は課長は理解頂いていると思うんですが。通告に基づいて順次お尋ねを

したいと思えます。

農村の厳しい状況の中で今年は先ほどの質問でも申し上げましたようにコロナによる影響も米だけではありませんが、多くの農産物に影響、これらを輸出で乗り切るんだということで輸出に対しては一定の対応をしようとしておりますが、いくら過剰になっても市場原理で米価は決まるんだという考え方をずっと続けております。こうした中で今年度の米の作付け、また、依然として厳しい後継者問題についてお尋ねをします。

1点目として、昨年米価が下がり、その後コロナの影響も続くということで、今年はさらに目安を引き下げる、こういう方向になってきておりますが、いくら米が余っても価格対策はやらないというのが国の基本ですが、こうした中でどのような取り組みを町としてされようとしているのか、お尋ねします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山議員の2問目、今年の米価と作付の方針と後継者育成についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず私のほうは1問目にございます米価に関わることと、今後の世羅町の農業、どう守っていくかのご質問にお答えをさせて頂ければと思えます。

議員もしっかり農業のほう頑張っておられまして、米の流通については、よくよく熟知も頂いていると思えますが、今、各地です、業務用米の作付がかなり進んでおります。これは多収量米でございました。今回、このコロナの状況におきましてそういった業務用の部分が売れなくて困るというような情報等も入ってございましたし、特に農業法人等私も総会へ出させて頂きましたけれども、その中でもいわゆるホテルや飲食店に納品していたものが少しストップがかかったということで、在庫を抱えてたいへんだったという状況もお聞きしたところでございます。しかしながら世羅町の米については県内でもかなり人気がございます、流通においては全般的には不足するというようなこともいろいろと聞いていたところでございます。町が行いました今回の対策によって贈答品などで餅がかなり人気がございます、年末にはかなりの出荷をされた市場もございました。そして米についてもですね、予約をとったところですね、結構人気がございます、予定していた米の量よりも多く注文が来たという

ことでいろんな団体の中で提供頂く方をですね、募ってどうにか出荷にこぎつけたということもお聞きしたところでございます。米の価格については、この後、予算審査委員会においても資料提供することとさせて頂いております。農協の仮渡し価格、昨年までよりですね、昨年がですね、1袋当たり300円の価格が少なくなっただけでございます。仮渡し金でございますから、実際、流通していけばですね、追加払い等も行われるわけでございますけれども、やはり今回のこのようなことではなかなか追加払いについては期待ができないというところもあったように見受けられます。しかしながらさまざまな産直市場において一袋あたりの単価みますとですね、どの農家においても世羅町の米は他の価格、販売されている所の米よりもですね、高く設定しても売れるというようなことで、強気で頑張っているところもでございます。1万円を超えて売られているところも多く見受けられるところでございます。

国からの米の生産数量目標の配分についてはなくなっただけでございますけれども、国・広島県農業再生協議会より主食用米及び非主食用米の需給動向や地域の生産目安となります地域別数量等につきまして情報提供を受ける中で、世羅郡農業再生協議会において「生産の目安」として、主食用水稲作付の参考値をお示しさせて頂いているところでございます。令和3年産主食用水稲作付目安率は70%でございます。

町といたしましては、生産者が作物の栽培計画を立てる上で、最も有利な経営判断をして頂けるよう引き続き、きめ細やかな情報提供をして参りたいと考えているところでございます。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 目安率が70%ということですが、前年度の実績に対して、全国的にはかなり目安が拡大をされて、そのための対策、価格対策は行わないが、いろんな対策を講じて、基本的には先ほど申し上げたように輸出をするんだというようなことで、片一方でどんどん自由化を進めて関税を下げて、アメリカ、あるいはヨーロッパ、そうしたところの農産物が入ってこようとしておる状況であります。そういうことで実績と今年度の目標、現状ではどのような状況になるというように、まだ今年度米をどのくらい作付できるという調査

はされてないかもしれませんが、どのように考えておられるのか。かなり大幅に耕作放棄地等が増加をしておる中で、米価が下がるという中で耕作をやめられるという人も増えるんじゃないかというように思うんですが、これらの状況についてお尋ねします。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。対前年比でございますが、令和2年度作付目安率については75%でございました。本年度は先ほど町長からも答弁しましたように、70%でございます。この70%はあくまでも目安でございますので実際これから農家の皆さんにどの程度作付して頂くかというのは出てくるものでございますので、正式なものは現在は持ち合わせておりません。

またこの作付率をもとにですね、経営所得安定対策に基づいて内容を吟味を頂きまして、米以外の農作物も考えて頂いてですね、所得の向上を目指して頂きたいという風に考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） こればかりやるわけにいかんのですが、前年度の実績からですね、70はどうかということをおっしゃるんで、目標は75だったかもしれないんですが、そこはどうか。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 昨年度の実績は確定したものでいきますと、69.9%でございます。

○4番（矢山 武） 次お願いします。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。2点目ということですか。

○4番（矢山 武） はい。農地をどう守り、所得の向上を図る考えかという点ですが、これも繰り返し申し上げておる点ですが、現状認識等についてたびたびお尋ねをしましたが、私の認識と大きく違うという点はあるんですが、これで先ほどもお尋ねしたように、どんどん高齢化・過疎化をして、特にこの5

年間でかなり大幅に就業人口が全国的に下がっておりますし、どんどん空き家が増えるという状況で農業をやりたいと思っても高齢に伴ってできないという状況になっております。何%でしたか、農地を流動化して農業法人を5万だったですかね、全国で作っていくというような構造政策には一定の金をかけるが、一生懸命頑張っておる農家には施策を展開しないという状況が続いておりますが、どう所得の向上を図る考えかお尋ねします。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 2点目の「農地をどう守り、所得の向上を図る考えか。」についてでございますが、本町においても先ほど議員おっしゃられましたように、農業就業人口は大幅に減少しております。農業における高齢化や人材不足が進んでおります。このことによって農業の担い手も個人経営体から集落法人等の組織経営体に移行していると認識をしております。

町といたしましては、農業者自らが地域農業の将来を考え、目標を定めていく取組であります「人・農地プラン」を利用し、担い手の確保と農地集積を進めて頂きながら、集落法人化への取組を今後も継続して推進します。中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度を活用し頂き、引き続き営農をサポートしたいと考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 人・農地プランというのは毎たんび答弁されておるんですが、集落の農地をどのように、誰が守っていくかということになるんだろうというように思いますが、その取り組みで、その中で中山間とか、多面的機能とか一定の効果は出ているというように思いますが、これで展望が開けていくというようには私はならない。一定の管理と言うか、そういう点は行き届いている面はあるかもわかりませんが、農地集積によって経営がどのように向上をしているというような認識を持っておられるのか。そうしないと、ただこれまで集落の個人個人が経営しておったものが、詳しく実態を把握をしておりますがね、やはり十分な管理ができない、周辺が困るという状況があちこちで出て、どういう感覚で法人が経営されておるのか。大規模農家が経営されておる

んかわかりませんが、そういうことでは集落を守り、展望を開くということにはならんというように思うんですが。町独自の政策と、こうした直接支払いがどのような効果を生み出しておるか。そのことによって所得がどのように変わってきているのか、これらについてお尋ねします。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。まず人・農地プランでございますが、これにつきましては平成 24 年度から現在まで 53 団体、また集落のほうの取り組みがなされておりまして、この人・農地プランの取り組みを行った後に集落法人化された地域もございます。集落法人化をすることについては、まず個々に農作業に必要な機械等がございますが、これがまず集約をされるということでございますので、収益につきましては、必要経費、機械経費の部分の集約によって見た目上も実際に収益が上がり、経営もできるという認識でございます。

○4 番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4 番 矢山 武議員。

○4 番（矢山 武） これ以上続けても状況については答弁されないんだろうというように思いますので、次の 3 点目の後継者担い手対策、これらについて、家族農業守るという立場で次から次に農業を始めようという人は出ないにしてもですね、集落機能を維持するためには、一定の支援をして、こうした特に家族農業を守るということが 3 年目になるんですが、国連でも強調されております。しかし安倍政権の当時から全農地の 8 割を集積をして、法人経営体を 5 万法人にするんだという国の方針に基づいて同じような政策を進められております。これは農業農産物だけではなくて、漁業についても非常に不漁で供給量が下がっているにもかかわらず、半値から 3 割位に価格が低下している状況も見られます。こうした中で需給率はどんどん下がって 38% になっても依然としてこれまでの構造政策を進めて行く。非常に農山村が危機的な状況にあるにもかかわらず国は輸出拡大、実行戦略、これらで一定の対応はするわけですが、これによって所得が上がっていくということには到底ならんと思います。TPP も大きな影響がありますが、特に日欧、ヨーロッパとの EPA、アメリカ

カとのFTAが大きな影響を与えようとしている中で、これからの後継者育成、こういう状況を見て、第1産業の未来への展望を。

○議長（米重典子） 矢山議員恐れ入りますが、まず答弁を受けて頂ければと思います。

○4番（矢山 武） はい。そういう中で後継者確保が展望が失われる中で、ますます厳しくなろうとしとるわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。3点目の質問、「集落を守るため、思い切った幅広い担い手を育てるべきで、後継者に三年間くらい、強力な支援をし、希望が持てる対策の実施が急がれる。家族農業を守るために、法人だけでなく、広く対象にするべきである。」という質問に対してお答えします。

まず新規就農者及び担い手の後継者の育成・確保を引き続き行うように努めて参ります。国の支援策等を積極的に活用するとともに、町独自の支援策活用を推進し、支援して参りたいと考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 申し訳ありません。4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） それでは次の4点目に移りたいと思いますが、特にバッファゾーン等に対して一定の取り組みをされていると思うんですが、これまでの取り組みで十分な効果が出ているとお考えか。また今後の取組みについてお尋ねします。

○産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 4点目の「これまでの鳥獣被害対策の効果と今後の取り組みはどうか。」についてでございますが、主な対策につきましては、国・県の補助を活用しながらメッシュ柵の設置事業を実施しており、今年度は2地区がこの事業に取り組まれております。

次に防止対策の県鳥獣被害対策重点市町推進支援事業や町鳥獣被害防止対策モデル園整備事業として、町内7か所に地域や集落で取り組んでいただいております。

りますモデル園がございます。国・県などの研修で得た情報を使い、従来のメッシュ柵へグラスファイバーで出来た棒状の素材を活用することで、資材の軽量化に伴う運搬や設置の簡素化に繋がり、取組まれた集落への聴き取りでは、鳥獣被害は確実に減っていると聞いております。

また、個別農家に対して野猪等被害防止総合対策事業を活用して頂き、昨年度、令和元年度の実績が利用件数 100 件、補助総額 3,546,500 円、今年度は 2 月 18 日時点で 144 件、4,579,696 円と増加しております。農家の皆さまより毎月お問い合わせもあることから継続していきたいと考えております。

次に鳥獣被害対策実施隊の活動について説明いたします。住民の方から有害鳥獣による被害が町に報告された場合、実施隊へ連絡し現地確認をしていただいております。実施隊は、被害確認とともに加害動物の種類特定、必要な場合捕獲を行っております。合わせて、柵などの設置の方法や改善など、被害の軽減のための助言を行っております。

来年度も引き続き侵入防止・被害対策支援と、実施隊による捕獲活動を合わせて行って参りたいと考えております。

○ 4 番（矢山 武） （挙手）

○ 議長（米重典子） 4 番 矢山 武議員。

○ 4 番（矢山 武） グラスファイバーの素材で云々ということですが、どのような、被害が減っているということでその点と、実施隊員の件数がどのようになっているのか、2 点についてお尋ねいたします。

○ 産業振興課長（大原幸浩） 議長。

○ 議長（米重典子） 産業振興課長。

○ 産業振興課長（大原幸浩） まずグラスファイバーにつきましては、メッシュ柵を止めるための鉄筋を今まで使用しておったわけなんです、鉄筋に替わるものをグラスファイバー製のものにし、軽い素材でございますので、山際、また山の中歩くにも簡易なものとなっております。

それから実施隊につきましては、実施隊の個人捕獲というのもございますので、個人のものも含めましてイノシシ、鹿の 11 月 30 日ですね、猟期前までの駆除の頭数が、イノシシが 457 頭、鹿が 402 頭でございます。ちなみに令和元年度の総頭数が 857 頭でございますので、同時期に比べましても今年のほうが

多いということでございます。

○議長（米重典子） 次に、「少人数学級の実現と親の負担引き下げを」 4番
矢山 武議員。

○4番（矢山 武） これもコロナに関わって授業時間を確保するというようなことで学校でもたいへんな状況がコロナの影響が出ておるわけですが、そうした中で国においては一定の不十分とは言え、少人数学級が前進をしようとしております。こうした中で本町におきましてもこうしたことによって行き届いた教育が求められるところでありまして。県によっては12,3件ですが、すでに中学校も35人学級にするという方向、来年度からですが、なっておるようであります。

こうした中で特に子育ての負担を軽減するというところで、これも繰り返し申し上げておるところですが、給食費の無料化を早期に実現をすべきと考えます。全国でもかなりの自治体で既に実施をされておりますし、厳しい親の状況から考えると早期にこうしたことの実施、そして基本的には子育てをきちんと応援していくということが非常に重要であります。またいじめ等も増加をする中でこうしたことへの対応、また行き届いた教育のためにも急がれるところとありますが、これらについてお尋ねします。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 矢山議員ご質問の少人数学級の実現と親の負担引き下げを、このことについてお答えいたします。

まず、少人数学級につきましては、個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、コロナ禍における「3密」回避などの安心・安全な教育環境を確保するために、小学校におきましては来年度の2年生から、1学級40人としている現行の上限人数を段階的に引き下げまして、5年間をかけて全学年で1学級35人とする国の法改正がありました。

中学校につきましては、今後の検討課題とされているため、国の動向に注視するとともに、早期実施を求める要望も行って参ります。

次に、給食費無料化でございますが、コロナ禍による保護者の負担軽減のため

め、昨年6月の学校再開から2カ月間にわたりまして、給食費の無料化を実施いたしました。現状といたしましては、要保護・準要保護世帯への支援を除き、通年で給食費の無料化は行っておりません。学校給食の提供にあたりましては、材料費相当を給食費として負担して頂き実際に運営を行なっておるところでございます。そのため、完全無料化は事業収支面で容易では無いと考えますが、今後の社会情勢や他市町の動向に留意して参ります。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） これまでと同じような答弁であったかと思うんですが、1回目の質問でも申し上げたように全国的には一定にこうした施策が前進をしております。また少人数学級の問題では、やはり先生の多忙化の解消と合わせていじめ解決に取り組む点というでは県内では認知件数が7000件、いろいろな状況があるようではありますが、15年度に比べると、前年度よりは少し減っているようですが、4.5倍というような状況もあります。こうした点でもいじめを巡って自殺をするということも起きておりますし、こういう点でも重要でありますし、またコロナ対応、コロナ禍についての取り組みも非常に教師の負担になっているのではないかと思います。こうしたコロナがいじめにつながるのではという危惧の声も出されておるところであり、こうした点からも要望はするということですが、やはり真剣に考えて、先程の質問の中でも申し上げたように、重要な課題ということで引き続きこうした点について早期の実現を求めて質問を終わります。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 今、ご指摘のとおり昨日の答弁でも申しましたように教育の動向というものが大きく転換点を迎えております。そういう中で個に応じた指導を確実に今、実施をしていく、そういう風な点からもこの学級数の引き下げについてはたいへんありがたい措置であると、このように考えております。議員ご指摘のとおり中学校におきましてはまだ現行の40人というところが当面の間続く予定であります。文科省のほうからの情報等々降りてきたものによりますと、今後検討を続けていくというところでございますので、何

らかの動きが出るのではないかと、こういうことを期待しているところであり
ます。そういう動向に注視をして参りたいという風に思います。

また学級の定員数がいじめ等々の対策に対して何らかの影響を与えるのでは
ないかと、このようなご指摘もございました。しかしながらこの実数だけ申し
ますと、いじめ件数は増えているところでもあります。これは2とおりの見方も
ございまして、実はその分非常に子ども達のほうに目が行き届いている。今ま
では見過ごしであったわずかなところにも実際に対応していくという、そのよ
うな体制が確立しつつあり、数字の上では増えていると、このようなところも
あるところでございます。

本町におきましてもいじめ対応につきましては、しっかりと学校のほうで対
応いたしまして、暫時その都度教育委員会のほうに報告が上がりまして、教育
委員会と学校が一体になって対応しているところでございます。なお今後、可
能な限り中学校の35人学級の実現でありますとか、あるいは更に30人学級で
ありますとか、この点については、それぞれの機会を捉えまして県のほうへ要
望してそして国のほうへつなげて頂きたいとこのように考えております。

○議長（米重典子） 以上で、4番 矢山 武議員 の一般質問を終わ
ります。

以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで「散会」します。

次回の本会議は、3月4日 午前9時から「開会」いたしますので、ご参
集願います。

（起立・礼）

散 会 10時55分